

第8期 東久留米市地域産業推進協議会  
第1回会議録

- 1 日 時 令和5年5月8日(月) 午後5時30分～午後6時25分
- 2 会 場 東久留米市役所 4階 庁議室
- 3 出席者等 (敬称略・五十音順)

赤星 良平	荒 昌史 ※リモート	伊藤 成美	榎本 義樹	齋藤 真理	塩野 麻里
篠宮 昭浩	多功 敬	土田 健太 郎	野崎 林太 郎		

欠席：石川 善則、陰山ひとみ

4 議 事

1 開 会

2 委嘱書交付

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 会長及び副会長の選任

6 会長及び副会長あいさつ

7 報告事項

(1) 前期までの経過について

8 協議事項

今後の進め方について

(1) 企画推進事業部の設置について

(2) 企画推進事業部委員について

9 その他

10 閉 会

## 1 開 会

### 【事務局】

このたびは、第8期東久留米市地域産業推進協議会委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。

ただいまから第8期第1回地域産業推進協議会を開催する。会長・副会長が選任されるまでの間、事務局が司会進行を務めさせていただくので、よろしく願います。

始めに、本日の配付資料を確認させていただく。

### 【事務局】

(配付資料の確認)

## 2 委嘱書交付

(市長から本日出席の10名の委員に委嘱書の交付を行った。)

## 3 市長あいさつ

### 【市長】

本日はお忙しい中、第1回地域産業推進協議会にご出席いただき感謝申し上げます。また、第8期となる地域産業推進協議会委員を快くお引き受けいただいたことにも、重ねて感謝申し上げます。本協議会は、平成14年度に設置された「地域産業振興会議設立準備会」を前身とし、以来20年にわたって、地域に密着した産業振興に寄与する事業の実施や、観光振興の視点から市の魅力の情報発信等、本協議会には幅広くお力添えをいただいているところである。

近年、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等で、地域の産業が痛手を負い、回復には至っていない。そうした中で、東久留米の地域の魅力を発掘し発信していくために行政としても力を尽くしているが、公平性等の面で行政が単独で動きづらい部分もあるのは事実である。本協議会はフットワークが軽く、アイディアマンがそろっているため、様々な視点で、東久留米市の魅力の発信や地域の価値の向上といった面で、ぜひとも闊達にご議論いただきたいと考えている。大いに期待をさせていただいているので、何卒お願いを申し上げて、私からの挨拶と代えさせていただく。

## 4 委員自己紹介

(席次順に各委員自己紹介、その後に事務局の紹介を行った。)

## 5 会長及び副会長の選任

(推薦により、会長に伊藤成美委員、副会長に赤星良平委員を選任)

## 6 会長及び副会長あいさつ

### 【会長】

今期の地域産業推進協議会では、女性委員の比率が増えて喜んでいる。また、新委員も含めて若く優秀な人がそろっていて、第8期の2年間で本当に楽しみである。「東久留米市を良くしたい」という思いを共通して持っていれば必ず良い結果につながると思うので、まずは全員が楽しみながら取り組んでいただければよいと思う。委員全員で助け合いながら進めていきたいと考えているため、これからよろしくお願ひしたい。

### 【副会長】

第7期で長く委員を務めた方々がご勇退され、第8期の協議会では、これまでの協議会の意思を受け継ぎながら、新しい発想なども取り入れつつ様々なことにチャレンジして、新しい協議会の土台を作っていくような2年間になると思っている。会長も私も経験が豊富ではないが、副会長として会長を精一杯支えながら皆様とがんばっていききたいと考えているので、よろしくお願ひする。

### 【事務局】

会長、副会長が選任されたため、これからの議事を会長にお願ひする。

## 7 報告事項

### (1) 前期までの経過について

#### 【会長】

前期までの取組み経過について、事務局に説明をお願ひする。

#### 【事務局】

お手元に配付した資料1「東久留米市地域産業推進協議会設置要綱」をご覧いただきたい。

要綱の第1にあるとおり、この協議会は「東久留米市における産業振興事業の推進にあたり、各関係機関、諸団体などが相互のつながりを強化し、協働事業として実施するため」に設置されたものである。ここでいう「産業振興事業」とは、「農業及び商工業のほか、市の資源を生かした観光、教育、文化及びスポーツ事業等を包括し、かつ、市内の農業者及び商工業者の事業が活性化する」事業と定義している。市長あいさつでも話が合ったが、この協議会は、平成14年に設置した「東久留米市地域産業振興会議設立準備会」が始まりであり、平成20年度に「東久留米市地域産業推進協議会」へと移行して、今期で8期目となる。

これまでの取組みとしては、地域の農産物を使った特産品の開発、「湧水の妖精るめちゃん」の制作、街バル、ダイヤモンド富士、開運七福神めぐり、空き店舗情報提供制度などを実施してきた。

前期となる第7期協議会では、「イベント推進事業部」「情報発信推進事業部」「新産業創出推進事業部」の3事業部制をとり、様々な事業を実施した。各事業部の概要と取組みを簡単に説明させていただくと、「イベント推進事業部会」は、農業と商業との結びつきによる地域振興について取り組むこと、また、新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式に即したイベントを構築することを目的に設置され、駅前の賑わい創出事業として、「東久留米西口駅前ナイトマルシェ」を実施した。事業は、出店店舗21店舗、協力店舗6店舗により、テイクアウト方式で実施され、親子連れや通りすがりの高齢者、会社帰りの方で想定を上回る集客となった。「情報発信推進事業部会」は、市内のあらゆる地域資源を広く発信することを目的に設置され、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信「東京はしっこチョコっと東久留米」を継続して実施した。また、市内事業者等を対象とした「情報発信セミナー」を開催した。さらに、東久留米市が実施する「ブラック・ジャック」をモチーフとしたデザインマンホールカード配布事業の効果的な周知のため、ポスター、チラシを作成し市内外に掲出した。この事業では、市外の方を中心に、3日間で2千人を超える方の来訪があったという成果を残している。最後に「新産業創出推進事業部会」は、東久留米市の産業を活性化させ、市の税収を増加することを目的に設置され、「ブラック・ジャック」を活用した産業振興に係る調査研究を行った。また、有休スペースの有効活用、市内飲食店支援、介護送迎車を利用した集荷・配送にかかる実証実験として、「市内の飲食店が一堂に集う！食事会」を実施した。この事業では、滝山中央名店会、いわゆる滝山商店街にある「デイサービスアルゴ参番館」というデイサービス施設で、市内の人気飲食店の料理をアルゴに配送して食事会をする間、社会福祉協議会の無料パフォーマーの手品やバイオリン演奏などを楽しむといったものであった。デイサービス施設の定休日である日曜日に、デイサービス施設を利用した事業や介護送迎車を利用した集荷・配送が問題なくできることがわかり、イベント用の場所貸しや定期的な配送事業といった遊休施設の活用方法の新たな可能性を見出すことができた。

簡単ではあるが、第7期までの活動、第7期での3事業部の説明は以上である。

## 8 協議事項

今後の進め方について

### (1) 企画推進事業部の設置について

【会長】

続いて、「次第8、協議事項」「今後の進め方について」「(1) 企画推進事業部の設置について」である。事務局から説明があった取組み経過を踏まえ、委員各位が地域産業推進協議会でこれから取り組んでいきたいことなど自由にご意見をいただきたい。

【副会長】

第7期では新型コロナウイルス感染症の影響があり、なかなか満足な活動ができなかったところがある。また、第8期では多くの新しい委員が加わり、第7期にはなかった発想や検討がなされることも期待できる。そのため、第7期の3事業部を継続する形で進めていければよいと考える。

【会長】

他にご意見等もないようなので、第7期の3事業部を継続して設置するものとする。

(2) 企画推進事業部委員について

【会長】

続いて、「(2) 企画推進事業部委員について」である。皆様にどの事業部に加わっていただくかを議題とする。本来であれば、皆様のご希望に添う形で事業部を決められるのが一番良いが、事業部ごとの人数のバランスや、本協議会の設置目的の一つである「関係諸団体等が相互のつながりを強化する」といったことを考えると、それぞれの事業部に異なる団体から推薦された委員に加わっていただくということも重要な要素である。そのため、皆様の希望を聞いていく形ではなく、私に割り振りを一任していただく形としたいがよろしいか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

それでは、私から割り振りをさせていただきます。

(会長の割り振りにより、以下のとおり決定)

■ イベント推進事業部

- ・伊藤会長、塩野委員、篠宮委員、多功委員、土田委員とする。

■ 情報発信推進事業部

- ・榎本委員、陰山委員、斎藤委員、野崎委員とする。

■ 新産業創出推進事業部

- ・赤星副会長、荒委員、石川委員とする。

【会長】

ただいま、私から各事業部に割り振りさせていただいたが、これは一つの担当という形であり、他の事業部に携わってはいけないといったものではない。割り振られた事業部以外に自分がやりたい事業部があれば別の事業部会に参加いただいても大丈夫である。その場合には事務局にその旨を伝えていただきたい。また、定期的に全体の協議会も開催され、各事業部の状況は共有されることになる。事業部の枠にとらわれず、積極的な参加をよろ

しく願います。

また、事業部長、副事業部長については、要綱上では互選となっているが、事業部長の選任についても私に一任いただければと考えているがよろしいか。

【委員一同】

異議なし。

【伊藤会長】

それでは、イベント推進事業部会の事業部長には土田委員、情報発信推進事業部会の事業部長には榎本委員、新産業創出事業部会の事業部会には赤星副会長を選任する。副事業部長の互選については、事業部長のもと、各事業部会で互選をお願いしたい。委員の皆様には、第7期の協議会における各事業部の取組みのうち、継続して行う必要があるものについては継続していただきながら、それと平行して委員皆様の意見から新しい取組み等をご検討いただき、東久留米の産業振興事業を図っていただければと思う。

ここで、事務局から各委員に資料配付をお願いする。

～事務局による資料配付～

【会長】

ただいま配付した資料について、事務局に説明をお願いする。

【事務局】

ただいま資料を3枚配付させていただきました。

1番上の資料は、先ほど伊藤会長に割り振っていただいた事業部を記載した名簿となっている。名簿の下側に記載があるとおり、イベント推進事業部は農政係、情報発信推進事業部については振興企画係、新産業創出推進事業部については労政商工係が事務局を務めさせていただくことになる。事業部の活動については、各係から連絡を取らせていただきながら活動を進めさせていただきたいと考えているので、よろしく願います。

2枚目の資料は、協議会開催スケジュールの案である。今期から初めて委員になられた方もいるため、協議会がどのようなスパンで開催されるのかといったイメージを持っていただくため、お示しするものである。本会議については、おおむね3～4か月に1度程度の割合で必要に応じて開催する。その下の各事業部については、おおむね3か月に1、2度程度の割合で開催して、検討状況や取組み内容を本会議で報告するという形をとっている。会議のスパンについては、この案以上に間隔があくことや、逆に短くなることもあると思うので、あくまでもイメージとして捉えていただければと思う。各イベントについては、各事業部で検討、実施していくことになるが、人数が必要な場合などには本会等で委員全員に協力を依頼することもある。第7期では、ナイトマルシェ事業でイベント推進事業部以外の委員も含めて、ほぼ全員の委員が参加してイベントを実施している。また、協議会任期は2年以内となっているため、2年目の最後には各事業部で報告書を作成し、取

組み内容等をまとめることになる。

3枚目の「令和5年度の予算について」は、令和5年度に事務局で確保した地域産業推進協議会のための予算である。イベントの実施に当たっては、主に「ゲスト謝金」と「印刷製本費」を活用して実施することになる。「ゲスト謝金」は、イベントの実施に当たって、講師や外部の有識者に協力をお願いする際に支払う謝金となっており、1イベントでおおよそ5万円、それを令和5年度に4回行うことを想定して20万円を確保している。イベントのたびに使用するものではなく、議会委員や事務局だけで実施できるようなイベントでは使用しないこともあり、逆に有識者等に協力をお願いするに当たり、5万円では足りなければ10万円を支払うといったことも考えられる。ただし、この20万円は3事業部全体の金額であるため、使用に当たっては、他の事業部とも調整を行いながら使っていく必要がある。各事業部の事務局は産業政策課の各係となっているため、事務局内で他の事業部の状況を確認しながら事業の実施が可能か等を判断させていただければと考えている。印刷製本費は、イベント実施時に広報等のため制作するポスター、チラシの印刷費となっている。こちらも3事業部で調整しながら使用していくことになり、ポスター30枚、チラシ2,000枚を印刷するイベントを3回実施できる金額として、49万6千円を確保している。

説明は以上である。

**【会長】**

ただいま事務局から説明があったが、なにかご質問等はあるか。

**【委員】**

予算の中に「地産協ジャンパークリーニング」とあるが、地域産業推進協議会のジャンパーがあるのか。

**【事務局】**

産業政策課で保管しているジャンパーがあり、これまで七福神めぐりのイベントに協力した際などに着用している。使用した場合にはクリーニングを行っているため、予算を取っている。

**【委員】**

令和5年度の予算とあるが、令和6年度の予算は別に計上されることになるのか。

**【事務局】**

本日配付した資料は、あくまでも令和5年度の単年度予算について示したものである。地域産業推進協議会の場合には、あらかじめ実施する事業が決まっていることが少ないため、このような予算取りを行っている。例えば、令和6年度に事業する事業が決まっており、令和5年度以上の予算を使用する必要がある場合には、産業政策課が財政当局と交渉をして必要な予算を確保していくことになる。

**【委員】**

単年度予算ということは、令和5年度に使用しなかった予算を令和6年度に使用するこ

ともできないという理解でよろしいか。

【事務局】

そうである。

## 9 その他

【会長】

続いて、「次第9、その他」であるが何かあるか。

【会長】

ないようなので、議事は以上とさせていただきます。

## 10 閉会

【事務局】

次回の開催については、各事業部の進捗を踏まえて改めて日程調整させていただきたいと考えているので、よろしく願います。これにて第1回東久留米市地域産業推進協議会を閉会とさせていただきます。